

令和6年度第12回

下松市農業委員会総会議事録

令和7年3月11日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和6年度第12回下松市農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和7年3月11日(火) 10時から

2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室

3 農業委員

・出席(7人)

会長職務代理者 3番 河村 真弓

1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結

7番 藤田 善江 8番 松村 将吾

・欠席(1人)

会長 5番 清水 守

4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)

・出席(5人)

1番 貞久 晋 2番 藤井 清隆 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫

5番 弘中 健治

・欠席(1人)

6番 本村 学

5 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員及び会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)

議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について (一括方式)

議案第3号 現況確認書について (調整区域)

議案第4号 農業委員会による最適化活動の推進等について

報告第1号 現況確認書について (市街化区域)

6 農業委員会事務局職員

局 長 中田 量寄

書 記 河本 健

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり

第12回 定例総会 会議の概要

事務局	それでは、ただ今より3月の定例総会を開催いたします。本日、清水委員が欠席でございますので、出席委員は7名です。農業委員の過半数が出席していますので、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお、検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。本村学推進委員は欠席です。 ここで、本日の議長ですが、会長が欠席のため、職務代理者の河村真弓委員が議長を務めることになります。それでは議長お願いします。
議長	おはようございます。本日の議事録署名人は大本博秀委員と松村将吾委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。
事務局	議案書1ページをご覧下さい。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権設定）について、説明します。議案第1号について、申請は3件です。 それでは受付番号1番について、対象土地は1筆でありまして、土地の所在は大字●●●●●●番、地目は登記簿田、現況田、農振区分は農用地区域内、面積は1, 125㎡です。利用権の新規設定でありまして、利用権を設定する者は●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、●●●●さん、内容は使用貸借で、期間は約5年です。調査報告は貞久晋推進委員です。よろしくお願い致します。
議長	貞久晋推進委員、お願いします。
貞久(推)委員	ではご報告いたします。2ページになります。貸し手は●●●●さん、借り手は●●●●さんです。土地の場所は4ページの左側です。●●さんはご夫婦で●●に住んでおられましたが、奥さんが病で亡くなられて、今は●のほうで一人暮らしをして、もう田んぼの耕作はできないという状況です。そこで●●●●さんは地元のかたですが、高齢でもまだお元気なので田んぼが作れるという状況でありまして、利用権の設定をされたものであります。過去5年間もここを耕作していらっしゃいまして何も問題ないと思いますので、ご審議よろしくお願い致します。
議長	貞久晋推進委員、ありがとうございました。次、お願いします。
事務局	続きまして、2番を飛ばしまして受付番号3番について説明いたします。対象土地は1筆でありまして、土地の所在は大字●●●●●●番●、地目は登記簿

議長

貞久(推)委員

議 長

事務局

議長

(全員举手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番、2番、3番は原案の通り

事務局

受付番号1番について、対象土地は2筆ありまして、土地の所在は大字●●●●●●●●番●、●●●●番●、地目は2筆とも、登記簿田、現況田、農振区分は2筆とも農用地区域内、面積は順に、1,032㎡、983㎡で合計2,015㎡です。引き続きの利用権の設定となりまして、利用権を設定する者は●●●●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、●●●●●●●●さん、内容は賃貸借で、期間は10ヶ月です。調査報告は藤井清隆推進委員です。よろしくお願いします。

議 長

藤井(推)委員

議長

(全員举手)

事務局

[illegible]

	お願いします。
議 長	藤田善江委員、お願いします。
藤 田 委 員	3月3日に現地調査に行つて来ました。場所は17ページになります。●●の●●●●から東に50mくらい行つたところに●●●●●さんの機材センターがあります。そこを入つたところになります。道は細くて普通車が行けるくらいで、そこに入つたところの3筆になります。現在は何も植えてありませんでしたが、きちんと管理はされています。●●●●●●さんは●●のこの農地以外にも何カ所か借りられてきちんと耕作されているので、問題ないと思います。ご審議よろしくお願ひいたします。
議 長	藤田善江委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。 意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号2番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。 (全 員 挙 手) はい。全員でございます。議案第2号受付番号2番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。
事 務 局	受付番号3番について、対象土地は1筆で、土地の所在は大字●●●●●●番、地目は、登記簿畑、現況畑、農振区分は農用地区域内、面積は1,566㎡です。新規の利用権の設定となりまして、利用権を設定する者は●●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、●●●●●●さん、内容は使用貸借で、期間は15年です。調査報告は弘中健治推進委員です。よろしくお願いします
議 長	弘中健治推進委員、お願いします。
弘中(推)委員	はい。では報告いたします。この案件は地権者の●●さんは継続であつて、耕作者は新規ということになります。地図は●●なのですが、●●●の団地の交差点を過ぎて手押しの信号を右に曲がりまして、道なりに行くところあります。3月7日に●●●●●●さんを訪問いたしました。この土地は前耕作者が葡萄を栽培しておりまして、設備もあります。ワイヤーメッシュによる周辺の防除柵があります。支柱は太い丸木で、パイプの屋根がありまして、雨よけハウスが3棟設置されています。そして中央にはU字溝で水はけが出来るように埋設してあります。原木で実のなる木は数本残されておりまして、老木は綺麗に処分されておられました。●●●●●●さんは●●●●●●にお住まいで、軽トラも持っておられて、家族4人で栽培して葡萄をそのまま引き継ぎ、前任者にアドバイスを受けながらやっていくということです。15年の契約をしています。以上でございます。

議長 弘中健治推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。
意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号3番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号3番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書21ページをご覧ください。議案第3号現況確認書(調整区域)、市街化調整区域についてご説明いたします。申請は1件で、受付番号1番のみとなっております。対象土地は2筆ありまして、土地の所在は大字●●●●●番●、●●●番●●、地目はいずれも登記簿田、農振区分はいずれも農用地区域外、面積は順に、293㎡、86㎡、合計379㎡です。所有者は●●●●●さん、非農地として認定して良いかの承認となります。申請地は20年以上前から耕作は行っておらず、現況は通用路として宅地の一部となっております。参考地目は宅地です。調査報告は近藤政司委員です。よろしくお願いします。

議長 近藤政司委員、お願いします。

近藤委員 ご報告いたします。3月9日に現地に行って調査をしてまいりました。場所は●●●●●から東に700mくらい行ったところです。22ページの地図を見ても分かりますけれども、●●●のすぐ北側の土地になります。ここは家がありますが、家と一体化して、写真にありますように、倉庫が建っております。●●●ー●●●は、道路から自宅に入る道となっております。ここは20年以上耕作をされておらず、道にはアスファルトが敷かれており、倉庫も建っておりますので、非農地の宅地として認められます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 近藤政司委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。
意見もないようですので採決をします。議案第3号受付番号1番についてはこれを非農地、宅地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第3号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局	議案第4号、農業委員会による最適化活動の推進等についてご説明いたします。
	(説明)
議長	この件について、ご意見がありましたら出して下さい。 意見もないようですので、採決いたします。議案第4号、農業委員会による最適化活動の推進等について、これを決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
	全員でございますので、議案第4号は下松市農業委員会として決定し、公表することにいたします。
事務局	こちらについてですが、この後一般社団法人山口県農業会議に確認を取りまして、内容に問題が無ければ今回の形で、修正等があればまた改めまして、いずれにしましてもお示ししたいと思います。
議長	次、事務局お願いします。
事務局	議案書23ページをご覧ください。 報告第1号、現況確認書について（市街化区域）ですが、申請が1件ございました。 添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程第10条に基づき、専決により処理いたしました。 報告事項は以上です。
議長	以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。 その他連絡事項はありますか。
事務局	はい。
	(説明)
内山委員	1月定例総会の諮問事項はその後どのようなになりましたか？
事務局	はい。
	(資料を配布)
	総会後、会長に相談し、了承を得て市に回答しております。

議

長

これで3月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和7年3月11日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長

河村 真弓

署名委員

大本 博彦

署名委員

松村 将吾